

I 【博士後期課程】 教育・研究指導の方法

教育・研究指導体制として、まず1年次4月、出願時に希望した主任指導教員の研究室に配属し、その後、速やかに副指導教員を決定する。これにより、教員が連携して研究指導を行う体制を確保し、学生個人ごとにきめ細やかな指導を行う。

1 主任指導教員

主任指導教員は、当該学生に対する教育研究上の指導の中心を担うものであり、研究テーマに関する授業の履修指導、研究指導、学位論文の作成指導等を行い、副指導教員と連携をとりながら、当該学生の指導に注力する。

2 副指導教員

副指導教員は、主任指導教員と連携をとりながら、主任指導教員とは異なる見地からの指導・助言を行う。

3 研究連携協力教員

研究連携協力教員は、主任指導教員及び副指導教員とは専門領域を異にし、学生に対し研究指導環境全体に関する相談や助言を行う教員のことで、本学に在学する全ての大学院生に配置することとなっている。

また、学生生活を支援するために本学に在学する全学生に配置することとなっているアドバイス教員と、重複する役割を持つため、本研究科においては研究連携協力教員がアドバイス教員を兼任する。

なお、研究連携協力教員の決定通知後は、学生が直接、担当教員へ連絡を取り、年2回（6月・11月頃目安）の面談を受けること。

II 【博士後期課程】 学位授与までのスケジュール

1 学位申請

修了要件を満たす見込みとなり、学位の授与を申請する者は、主任指導教員の了承を得た上で、学位審査願及び必要な書類を理工系事務部学生課大学院係に提出しなければならない。

学位審査願等の提出時期は、修了予定月の2か月前の本学が指定する日までとする。

2 博士論文の提出

学位申請者は、主任指導教員の了承を得た上で、本学が指定する日までに博士論文を理工系事務部学生課大学院係に提出しなければならない。

3 最終発表

学位論文の最終審査として、論文審査委員会・口頭発表を行う。口頭発表は、学位論文の内容について発表し、教員及び学生に対して公開することにより、審査の厳格性や透明性を担保する。

4 学位論文審査

学位論文の審査は、本学において行う。同審査の審査委員は5名で構成する。審査に当たっては、最終発表で付された評価や意見を十分に考慮した上で判定を行う。

5 学位の授与

上述の学位論文審査の結果を踏まえて、研究科会議において、学位の授与に関する審査について審議する。研究科会議では、学位論文審査結果を基に、学生の最終発表で付された評価や意見についても確認した上で、ディプロマ・ポリシーに掲げる「学生が身に付けるべき資質・能力」の観点から合議により審議する。当該結果を受けて研究科会議等における必要な議を経た後、学位を授与する。

6 学位取得に至るスケジュール

以下は、3年間で課程を修了する場合の標準的なスケジュールである。主な事項のみを記してあるため、これ以外の事項及び具体的な日程については、随時通知等で確認すること。

年次	月	事項
1	4	<ul style="list-style-type: none">・研究室配属 ※主任指導教員の研究室に配属・副指導教員の決定・研究連携協力教員（兼アドバイザー教員）の決定・学修票の提出（授業科目の履修登録）
2	通年	<ul style="list-style-type: none">・授業科目の履修
3	1	<ul style="list-style-type: none">・学位審査願等提出・博士論文提出
	2	<ul style="list-style-type: none">・最終発表会・博士論文審査
	3	<ul style="list-style-type: none">・学位記授与